

令和5年第4回（臨時）高砂市教育委員会 会議録

日時

令和5年3月24日午後7時00分

場所

高砂市役所南庁舎2階会議室2

出席者

玉野教育長、吉田委員、神尾委員

出席事務局職員

永安教育部長、木田教育推進室長、藤原学校教育室長、三木教育総務課長  
中西学校教育課主幹

本日の会議に付した事件

議案

- 1 令和5年4月1日職員人事異動（案）について
- 2 高砂市教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する規則を定めることについて
- 3 高砂市教育委員会事務局等職務権限規程の一部を改正する規程を定めることについて
- 4 高砂市夜間中学就学援助規則の制定について

---

議 事 議案 1 令和5年4月1日職員人事異動（案）について

○教育長 議案の第1、令和5年4月1日職員人事異動（案）についてを議題といたします。

初めに、地教行法第14条の7項により、出席者の3分の2以上の多数で可決したときは公開しないことができるとなっております。本案は人事に関するものを審議いたしますので、適正に審議を行うために公開しないことについて、賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○教育長 全員の賛成がありましたので、令和5年4月1日職員人事異動（案）については非公開とさせていただきます。関係職員以外の退出を求めます。

---

（非公開のため別途会議録作成）

---

○教育長 これより公開といたします。  
令和5年4月1日職員人事異動（案）については原案どおり可決といたします。

---

議 事 議案 2 高砂市教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する規則を定めることについて

議案 3 高砂市教育委員会事務局等職務権限規程の一部を改正する規程を定めることについて

○事務局 （議案2・議案3について説明）

○教育長 事務局の説明は終わりました。御意見、御質問等はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは了承したいと思います。

---

議 事 議案 4 高砂市夜間中学就学援助規則の制定について

○事務局 （議案4について説明）

○教育長 事務局からの説明は終わりました。御質問、御意見がございましたらお願いいたします。 可決いたします。

---

令和5年3月24日 午後7時14分 教育長会議の閉会を宣告

---